

令和 2 年 3 月 1 8 日

保 護 者 様

大 阪 市 教 育 委 員 会
大 阪 市 立 住 吉 中 校
校 長 大 橋 弘 和

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による 春季休業中の教育活動等について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対して、大阪市立学校園では、幼児児童生徒に対して感染症予防の指導を強化してまいりました。

全国的な感染の広まる状況がみられますが、大阪市における早期の学校（園）休業及び教育活動等の中止等の対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

つきましては、今後の教育活動等（部活動を含む。ただし、学校内の活動に限る）について予防的な措置を講じたうえで、次のとおり再開していくこととします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防をご指導いただくとともに、今後、新型コロナウイルスの感染の疑いがある場合は、裏面の通り、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせします。

記

- 1 令和2年3月25日（水曜日）～4月7日（火曜日）までの春季休業中においては、以下の「2」に留意したうえで、教育活動等（部活動を含む。ただし、学校内の活動に限る）を行うこととします。
- 2 「1」に示す教育活動等を行うにあたっては、クラスター発生リスクを下げるため、以下の3つの原則を徹底します。

- （1）換気を励行する（2方向の窓を同時に開ける等）
 - （2）人の密度を下げる（会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度あける等）
 - （3）近距離での会話や発声、高唱を避ける（やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスクの着用等）

また、保護者の皆様におかれましては、お子様の参加に際しましては、「教育活動等に参加するにあたっての留意点」ご配慮願います。

【教育活動等に参加するにあたっての留意点】

- ・咳エチケット、手洗いなど感染予防対策の励行
- ・活動に参加する場合は、健康管理の徹底（日々の検温など）
- ・発熱等の症状がある場合には登校しない

3 日常の健康状態の把握

○お子様の日々の健康状態をご確認いただくようお願いします。

○次のいずれかの症状がある方は「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」（電話 [06-6647-0641](tel:06-6647-0641)）にご相談ください。

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ・かぜの症状や 37.5 度前後の発熱が 4 日^{*}以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

※基礎疾患等のある方は、症状が 2 日程度続く場合

○「新型コロナ受診相談センター」に相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機関を受診してください。（複数の医療機関を受診することはお控えください。）

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 ご家庭での新型コロナウイルス感染症の予防

○十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

○持病がある方等は、できるだけ人混みの多い場所への外出を控えてください。

※ 新型コロナウイルス感染症の症状

○発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1 週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）がある方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は 1 日から 12.5 日（多くは 5 日から 6 日）といわれています。

○新型コロナウイルスは、現時点では、飛まつ感染と接触感染によりうつるといわれています。

○小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません。しかしながら、重症化すると肺炎となるのでご注意ください。